

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大磯町条例第15号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 件名
GIGAスクール構想に係る中学校教育用コンピュータ等備品購入
- 2 購入契約金額
72,085,530円（税込み）
- 3 契約の相手方
神奈川県厚木市田村町8-10 本厚木トーセイビル
株式会社JMC 神奈川中央支店
神奈川中央支店長 市川 峻

令和2年9月29日提出

大磯町長 中 崎 久 雄